

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所と
公立大学法人会津大学との包括的な研究協力協定

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所及び公立大学法人会津大学は、人類社会の持続的な発展、国民生活の安全や福祉の向上及び社会経済の活性化などに貢献することを共通の目的とする研究機関として、相互に研究協力と交流を促進し、我が国及び世界の最先端のナレッジやデータを用いたデータサイエンス、リスク解析、統計的機械学習、計測工学、数理工学、社会情報学分野及びロバストな統計解析方法の開発及びこれらを実現させるコンピュータ理工学の発展を図る目的で、ここに包括的な研究協力協定を締結する。

第1条 両者は、両者が保有する研究及び教育機能について、相互に緊密な協力関係を確保する。

第2条 両者は、次に掲げる形態により、可能な範囲内で、できる限り協力する。

- (1) 研究者の研究交流を含む相互交流
- (2) 講演会、研究フォーラム等の学術的行事の共同開催又は招待
- (3) 定期刊行物その他出版物の交換
- (4) 将来両者間で合意することがあるその他の形態
- (5) 統計数理NOE (Network Of Excellence) 形成事業に係る活動の推進

第3条 本協定に基づく個別の協力関係については、両者の関係者が相互の発展のために最善をもって努力するものとする。

第4条 本協定は、締結の日から5年間有効とする。ただし、期間満了の6か月前までに解除の申し出がない場合には、さらに5年間延長するものとする。いかなる時点であっても、本協定の記述内容は、文書による相互の合意により修正される。

第5条 本協定は、いずれの側からでも6か月の予告をもって終了できる。

第6条 本協定書は2通作成し、いずれも等しく正文で、おのおの1通を保管する。

平成 26年 2月 12日

東京都立川市緑町10番3号

大学共同利用機関法人

情報・システム研究機構

統計数理研究所長 樋口 知之

平成 26年 2月 12日

福島県会津若松市一箕町大字鶴賀

宇上居合90番地

公立大学法人会津大学

理事長

角山 茂章